

## 令和7年度廃棄物処理施設維持管理記録簿 処分場名 舞阪吹上第2廃棄物最終処分場

■埋め立てた廃棄物の種類及び数量(t)								残余容量(年度末時点)(年1回)				32,258 m <sup>3</sup>	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一般廃棄物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廃プラスチック類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金属くず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ゴムくず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
がれき類(破碎不適合物)	-	-	-	1.64	0.86	-	0.75	-	1.27	1.23	-	-	
産業廃棄物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廃プラスチック類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金属くず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ゴムくず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
がれき類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	0	0	0	1.64	0.86	0	0.75	0	1.27	1.23	-	-	

## ■水質検査の実施状況と措置(毎月)

## ■施設の点検(毎月)

えん堤

## 廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場
地下水、放流水の別	浸透水
採取場所	NoA(池の水)
採取日	7月9日
検査結果が得られた日	7月22日

## ■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果 NoA
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	0.0005 未満
総水銀 mg/l	0.0005 以下	0.0005 未満
カドミウム mg/l	0.003 以下	0.0003 未満
鉛 mg/l	0.01 以下	0.005 未満
六価クロム mg/l	0.05 以下	0.005 未満
砒素 mg/l	0.01 以下	0.001 未満
全シアン mg/l	検出されないこと	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/l	検出されないこと	0.0005 未満
トリクロロエチレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満
テトラクロロエチレン mg/l	0.01 以下	0.0005 未満
ジクロロメタン mg/l	0.02 以下	0.002 未満
四塩化炭素 mg/l	0.002 以下	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004 以下	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04 以下	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	1 以下	0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006 以下	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002 以下	0.0002 未満
チウラム mg/l	0.006 以下	0.0006 未満
シマジン mg/l	0.003 以下	0.0003 未満
チオベンカルブ mg/l	0.02 以下	0.002 未満
ベンゼン mg/l	0.01 以下	0.001 未満
セレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満
1,4-ジオキサン mg/l	0.05 以下	0.005 未満
クロロエチレン mg/l	0.002 以下	0.0002 未満
検査結果(異常の有無)		無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場		
地下水、放流水の別	地下水		
採取場所	観測井No.B(処分場北西上流側)		観測井No.C(処分場南東下流側)
採取日	7月9日		7月9日
検査結果が得られた日	7月22日		7月22日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果	
		観測井No.B	観測井No.C
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
総水銀 mg/l	0.0005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0012
鉛 mg/l	0.01 以下	0.005 未満	0.008
六価クロム mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
砒素 mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
全シアン mg/l	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
トリクロロエチレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン mg/l	0.01 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
ジクロロメタン mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素 mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	1 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
セレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,4-ジオキサン mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
クロロエチレン mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。